明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○総務省組織規則の一部を改正する省令（**総務**八）　二

○建築基準法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**八）　二

〔告　示〕

○株式会社日本政策金融公庫法第十七条第三項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件（**財務・農林水産・経済産業**二）　二

○薬事法第七十七条の二第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品を指定した件（**厚生労働**四八）　三

○薬事法第七十七条の二の五第一項の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取り消した件（**同**四九）　三

○保安林の指定をする件（**農林水産**三三一～三三三）　三

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**三三四～三四二）　三

○保安施設地区の指定をする件（**同**三四三）　三

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**一四八）　六

○水路測量の実施に関する件（**海上保安庁**四二）　六

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件（**環境**八）　七

○都市計画に関する件（**関東地方整備局**三八）　八

○道路に関する件（**北陸地方整備局**六、七）　八

○道路に関する件（**中部地方整備局**一九）　九

○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（**近畿地方整備局**二二～二四）　九

○平成十四年近畿地方整備局告示第十六号の一部を改正する件（**同**二五）　九

○道路に関する件（**九州地方整備局**二四）　一〇

○都市計画に関する件（**北海道開発局**一七、一八）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件（**関東地方環境事務所**一）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件（**同**二）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件（**中部地方環境事務所**一）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件（**同**二）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件（**近畿地方環境事務所**一）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件（**同**二）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件（**中国四国地方環境事務所**一）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を廃止した件（**同**二）　一〇

○土壌汚染対策法に基づく指定調査機関を指定した件（**九州地方環境事務所**一）　一〇

〔国会事項〕

内閣　法務省　防衛省　一二

〔官庁報告〕

官庁事項　一二

消防庁防災業務計画の修正要旨の公表について（消防庁）　一二

法　務　一二

公証人任免（法務省）　一二

〔資　料〕

閣議決定等事項　一二

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、指定調査機関失効関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三〇

会社その他